

# 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 花井 圭子



No. 135

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F

Tel 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

## 第63回定期総会を開催 2018～2019年度の活動方針等を決定

中央労福協は11月22日、東京都内のホテルラングウッドにおいて第63回定期総会を開催し、2018～2019年度の活動方針を決定した。2018～2019年度は「2020年ビジョン」の最終年度となる。「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現に向け、残された課題に全力で取り組み、2年間の活動を進めることを確認した。

総会には、164名の代議員（委任40名）をはじめ、来賓や傍聴を含めて合計238名が参加した。中央労福協・吉田正和副会長の挨拶で始まり、議長団に富永紅代議員（全労済常務執行役員）、相馬寛人代議員（青森県労福協事務局長）を選出した。

主催者を代表して挨拶した中央労福協・神津里季生会長は、「世界的に協同組合の役割への評価が高まっている。協同組合自らがその社会的価値と力量を高め、労働組合と協同組合がともに運動する主体として、より強固なものにしていく必要がある。」と呼びかけた。また、中央労福協がこの間、重点的に取り組みを展開している奨学金問題について触れ、「これまでの高い壁に風穴を開け、今後の拡充への道を開いた給付型奨学金制度の創設は、304万筆の署名やアピール賛同の取り組みなどの運動の成果であり、さらに大きな運動にしていこう。」、生活困窮者自立支援制度については「施行3年後の見直しを迎える。誰もが社会的孤立をせず、人と社会との繋がりの中で自立できるよう、制度のさらなる充実強化が必要である。」と訴えた。



中央労福協  
会長 神津 里季生



日本労働組合総連合会  
会長代行 逢見 直人 様



厚労省雇用環境・均等局  
局長 宮川 晃 様



日本弁護士連合会  
副会長 加藤 裕 様



IYC記念全国協議会  
事務局長 前田 健喜 様



奨学金問題対策全国会議  
事務局長 岩重 佳治 様

続いて来賓として、連合・逢見直人会長代行、厚生労働省雇用環境・均等局・宮川晃局長、日本弁護士連合会・加藤裕副会長、国際協同組合年記念協同組合全国協議会（IYC記念全国協議会）・前田健喜事務局長、奨学金問題対策全国会議・岩重佳治事務局長よりそれぞれご挨拶を頂いた。

## 議案審議 災害対応、生活困窮者自立支援事業、ライフサポート推進など幅広く意見

議案審議では、「東日本大震災・原発事故から6年8ヶ月が経過したが、未だに約6万人が県内外避難生活、6千人以上が仮設住宅生活をしており、息の長い取り組みが必要である。」(福島県労福協・佐久間代議員)、「熊本地震からの復興は進んでいるが、一部の国道や鉄道について修復見通しが立たない、未だ4万2千人の住民が帰宅できない等の状況が続いている。災害規模に關係なく、国全体の支え合いの制度を考えいく必要がある。」(熊本県労福協・末長代議員)との意見や要望が出された。

また、「ライフサポートの推進については、各地方連合との連携によって進めていく必要があり、4団体の協議は重要である。定期的に協議の場を設け、地方における協議の基本フレームを中央から示してほしい。」(大分県労福協・吐合代議員)、「生活困窮者自立支援について、労福協や連合、労金、全労済等がともに協同して、地域の支援体制を作っていくことが必要。また、中小企業労働者福祉サービスセンターについて、全県化(広域化)を目指した取り組みを進めており、中央労福協からも継続的な支援をしてほしい。」(徳島県労福協・林代議員)などの要望が出された。これらの意見、要望に対し、中央労福協・花井事務局長は「積極的に受け止め、共に



取り組んでいく。」と答弁した。

討議を経て、第1号議案・2016～2017年度活動報告、第2号議案・2017年度会計決算報告および会計監査報告、第3号議案・2018～2019年度活動方針案、第4号議案・2018年度予算案などすべての議案が承認された。

第5号議案・役員改選では、神津里季生・会長、花井圭子・事務局長が再任されたほか、以下の通り新たな役員体制が確認された。また、スローガンは下記の通り採択された。

### スローガン

### 連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう！

- 1 労働者自主福祉運動の推進で、地域に共助の輪を広げよう！
- 2 教育費負担を軽減し、だれもが安心して学べる社会を実現しよう！
- 3 貧困や排除のない社会をめざして、生活・就労支援を強化しよう！

### 新役員体制 (第5号議案)

2017年11月～2019年11月



挨拶をする新役員

|      |        |                |
|------|--------|----------------|
| 会長   | 神津 里季生 | 連合・会長          |
| 副会長  | 松谷 和重  | フード連合・会長       |
|      | 南部 美智代 | 連合・副事務局長       |
|      | 山中 しのぶ | 電機連合・中央執行委員    |
|      | 勝野 圭司  | 全建連・書記長        |
|      | 吉田 正和  | 労金協会・副理事長      |
|      | 崎田 弘   | 全労済・代表理事・専務理事  |
|      | 和田 寿昭  | 日本生協連・専務理事     |
|      | 古村 伸宏  | 日本労協連・理事長      |
|      | 黒河 悟   | 東部労福協・会長       |
| 事務局長 | 花井 圭子  | 連合・参与          |
| 会計監査 | 弥久末 顯  | 基幹労連・事務局長(新任)  |
|      | 佐藤 順一  | 紙パ連合・中央書記長(新任) |
|      | 阿野 豊   | 全労済・常務理事       |

## 第12回 奨学金問題対策委員会を開催

10月20日、連合会館（東京都内）にて第12回奨学金問題対策委員会を開催した。

前半では、東京大学 大学総合教育研究センター教授の小林雅之さんをお招きし、「高等教育の機会均等と教育費負担のあり方」と題してご講演を頂いた。小林さんはローンの負担感、不安感とそれに伴うローン回避傾向は、低所得層ほど高いと指摘、諸外国の所得連動型学資ローンなどと比較しながら、所得連動返還型奨学金制度の現状と課題について述べた。また、教育無償化の方向性そのものは国際的公約ではあるが、日本の世論の理解を得るために時間がかかると指摘し、教育費の公費負担について世論を形成していくためにも教育の社会的効果を示していくことが重要であるとまとめた。

後半では中央労福協の第4ステージの取り組みに向け、中央労福協 2018～2019年度活動方針（案）をベースに討議を行った。



東京大学大学総合教育研究センター教授  
小林 雅之 さん

## 西部ブロック 第36回研究集会 ～安心・共生社会の実現に向けて～

11月9～10日に西部労福協第36回研究集会を岡山市にて開催、西部ブロックにつづる9県の労福協から全体94名が参加した。

今回の研究集会では『安心・共生社会の実現に向けて』の全体テーマを元に、中央労福協が掲げる重点活動課題に沿った個別テーマを設け、それぞれ専門分野からの貴重なお話を聞く機会となった。

特に講演1として登壇頂いた前・内閣官房地方創生総括官の山崎史郎氏からは、西部ブロックで3県が取り組んでいる生活困窮者自立支援制度について、制度設計がなされた日本の構造的变化について分かりやすく解説がなされ、取り組みに対する大きな期待を寄せて頂いた。また講演4では、連合総研理事長・前連合会長の古賀伸明氏から、労働運動・労働者自主福祉運動への期待と題して講演頂き、行き過ぎたグローバリズムの歪みが世界各国で起こっており、その是正に向けて模索が始まっている。我々の運動も、原点に立ち返り、働くこと・生活することを支える運動へ、もう一度切り替えていこうと訴えた。



## 東部ブロック 第11期福祉リーダー塾を開催

労働者福祉東部ブロック協議会は第11期福祉リーダー塾を開催した。3月28日に講師団会議で日程・講義内容・スケジュール・今後の運営について討議を行い、前期は5月26日（金）～27日（土）塾生32名、後期は7月7日（金）～8日（土）塾生31名の参加があった。会場はいずれも三島市の東レ総合研修センター、講師陣は昨年と同様で実施し、今年度はミーティングに時間をかけ、意見交換を重視した内容だった。塾生の受講後のアンケートでは、非常に参考になったとの意見が多く出された。

10月27日（金）に田町交通ビルにて修了式を行い、講演は鈴木寛氏（東京大学大学院教授・慶應義塾大学教授）にお願いし、懇親会においても講師と塾生の間で有意義な意見交換がなされた。

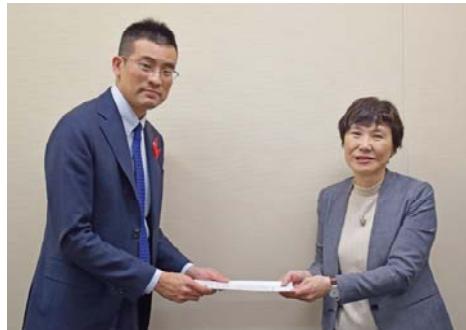


## 生活困窮者自立支援制度の見直し、厚生労働省へ要請

11月6日、第2回生活・就労支援連絡会議を開催、あわせて厚生労働省への要請行動を実施した。

東京都内で開催した第2回生活・就労支援連絡会議では、連合、日本生協連のほか、生活困窮者自立支援事業を受託する各地方労福協から参加があった。冒頭、連合総合政策局長の平川則男さんから生活困窮者自立支援制度の施行3年後の見直しについて、厚生労働省部会での検討状況と議論のポイントの報告を頂き、意見交換を行った。

その後、厚生労働省へ移動し、本後健・生活困窮者自立支援室長に生活困窮者自立支援制度等の見直しに関する要請書を手交、就労支援など任意事業の必須化や補助率の引き上げ、相談員・支援員の処遇改善などの制度改善を要請した。意見交換では、改善に向けた現場の声（沖縄）、家計相談の現状と課題（新潟）、学習支援に関する課題（千葉）などを訴えた。



要請書を受け取る本後健・厚労省生活困窮者自立支援室長

### 連合・中央労福協

### 「地域で支えよう! ~生活困窮者支援の課題~」シンポジウムを開催

連合・中央労福協は11月27日、全電通会館（東京都千代田区）で「地域で支えよう! 生活困窮者支援シンポジウム」を開催した。

連合の相原康伸・事務局長の挨拶があり、続いて厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室の本後健・室長が生活困窮者自立支援及び生活保護部会の議論状況について報告した。基調報告では首都大学東京都市教養学部の岡部卓・教授が生活困窮者自立支援制度の課題と今後の展望について講演した。後半ではパネルディスカッションを行い、一般社団法人つくりい東京ファンドの稻葉剛・代表理事、釧路社会的企業創造協議会の檜部武俊・副代表、沖縄県就職・生活支援パーソナル・サポート・センターの濱里正史・主任相談支援員、徳島県労働者福祉協議会の林善章・専務理事が登壇した。中央労福協の花井圭子・事務局長がコーディネーターを務めた。「労働組合が中心になって、包摂的な職場のコミュニティを形成してほしい。」「“ことわらない福祉”を掲げる中で、支援員・相談員がバーンアウトしない条件づくりを。」「ステigmaが伴わない形での制度の周知、定着を進めていかなくてはいけない。」などの意見が交わされた。シンポジウムには労働組合、地方労福協など約110人が参加した。



### 一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

### 第4回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会 高知県で開催

11月11日～12日、高知県で第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会が開催され、全国から支援員、行政機関、学識者など約1,200人が参加、活発な議論が行われた。

1日目は高知県立県民文化ホールにて開催された。「人の尊厳に根差す生活困窮者自立支援で新しい社会保障の展望と共に拓く」を大会テーマに掲げ、基調鼎談、徹底討論、プロアディスカッションなどが行われた。基調鼎談では、厚生労働省社会・援護局・定塚由美子局長、NPO法人抱樸・奥田知志理事長、東京大学・大森彌名譽教授が登壇し、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の壁や行政の縦割りをどう乗り越えて横断的な連携をはかるか、支援につながっていない人をどうつなげるか等について活発に議論が行われた。

2日目は高知県立大学永国寺キャンパスに場所を移し、分科会が行われた。家計相談支援、居住支援、人口減少と中山間地域での支援など、多彩な10の分科会が設けられ、それぞれのテーマに応じて参加者たちが熱く語り合った。次年は熊本県で開催される。



## 『貧困はなくせる! ~声をあげよう つながろう~』 第37回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in うえだが開催される!

11月4～5日、「第37回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in うえだ」が長野県上田市で開催され、約300名が参加した。主催は同実行委、クレサラ対協（全国クレサラ・生活再建問題対策協議会）など。年一回開催され37回目となる。

同集会は、多重債務問題はもとより、その背景にある格差・貧困や消費者問題まで幅広い多くのテーマを取り上げ、貸金業法改正や奨学金問題の掘り起しなど、これまで様々な問題提起を通じて運動の成果へと繋げてきている。

一日目は、パネルディスカッション「貧困をなくすための処方箋を考える～子どもの貧困の現場から～」として、NPOホットライン信州・信州こども食堂

ネットワーク事務局の青木正照氏（元県労福協専務理事）、小児科医師の和田浩氏、東北学院大学准教授の佐藤滋氏が登壇した。青木氏はこども食堂とフードバンクの県内でのネットワーク化が進んでいる現状を力強く報告し、和田医師は医療現場と医学教育の場で貧困への取り組みが始まっていることを紹介した。県教組の学校事務職員の出席者からは、学校各種費用の未納から見える子どもの貧困の現状が報告された。

二日目は11の分科会で、カードローン問題、教育無償化、LGBT、住宅セーフティネット、地方消費者行政と消費者被害防止など、現状報告と具体的な方策のあり方について議論が展開された。次回は2018年10～11月、高知市で開催の予定。

## 全労済協会「転げ落ちない社会へ」シンポジウムを開催

全労済協会は11月13日、東京都内（全労済ホール）でシンポジウム「転げ落ちない社会へ～困窮と孤立をふせぐ新しい戦略」を開催した。総合司会は、アナウンサーの渡辺真理さん。

中央大学の宮本太郎教授と法政大学の湯浅誠教授による基調対談では、日本社会に広がる困窮や格差、社会的孤立などの問題を掘り下げ、社会的包摂の重要性について指摘した。

続くパネルディスカッションでは、宮本教授をコーディネーターとし、湯浅教授、秋田県藤里町社会福祉協議会の菊池まゆみ会長、日本福祉大学の藤森克彦教授により、格差貧困社会に対して、新しい社会を築くための取り組みなどについて意見交換が行われた。パネリストからは、人生の重要な3つのステージである①子どもの時期、②若者・就労期、③高齢期において、それぞれの研究、実践の内容について報告があり、支援する側、される側の区別なく、みんなが支え合う地域づくり（多世代交流拠点）など、ともに足元からひとつずつ活動していくことの重要性などについて意見が出された。



## 全福センター 平成29年度西ブロック会議を大阪で開催!

11月9～10日にかけて、（一社）全国中小企業労働者福祉サービスセンター（略称：全福センター）主催「平成29年度西ブロック会議」が、10月の東ブロック会議に続き、大阪府堺市（ホテル・アゴーラ・リージェンシー堺）で開催され、賛助会員として、中央労福協、全労済協会、全労済本部、労金協会が、オブザーバーとして、大阪労福協、和歌山県労福協、滋賀県労福協が参加した。

今年は、「働き方改革を見据え、これからのサービスセンター事業を考えること」をテーマとし、特別講演や事例発表、会員相互の情報共有が行われた。

1日目の特別講演では、「中小企業・小規模事業者の働き方改革に向けて」と題し、大阪労働局雇用環境・均等部の六本佳代部長から、「働き方改革で求められること」や「中小企業への支援策」が紹介された。事例発表では、徳島県労働者福祉サービスセンターの「あわ～ず徳島」の取り組みが報告された。また、賛助会員報告として、中央労福協花井事務局長から「労福協運動と自主福祉事業、2017生活底上げ・福祉強化キャンペーン取り組み方針」について、参加者（地域SC責任者）に対し、全労済・労働金庫の利用をなぜお願いしているかについて説明し、引き続き各地域での連携を要請した。

2日目は、同ホテルにおいて分科会が開催され、働き方改革をテーマに各SCの強化策や取り組み事例などを共有し意見交換が行われた。



## 第3回賀川豊彦シンポジウムが開催される 「協同がつながって日本社会を変える! 転換する社会の中での連帯」

戦前の日本で労働組合運動・協同組合運動を推進し、戦後も運動に大きな影響を与えた賀川豊彦を記念するシンポジウムが、同氏の出身校の東京・明治学院大学で開催され、約100名をこえる参加者が来場した。

開催主旨説明として、東京基督教大学大学院の稻垣久和教授は、日本の協同組合にとって賀川が持つ意味が再評価されつつあると述べ、協同組合と労働組合が連携する労福協運動について、協同組合と労働組合は車の両輪であると述べた賀川の思いと同じくすると語った。

ICA〔国際協同組合同盟〕の第6原則である「協同組合間の協同」をテーマとしたシンポジウムでは、逢見直人・連合会長代行、二村睦子・日本生協連組織推進本部長、比嘉政浩・JA全中専務理事、

石田正昭・龍谷大学農学部教授の四氏が登壇した。

逢見氏は「労働者福祉運動のこれまでとこれから」と題し、「福祉はひとつ」で始まった全国の労福協の取り組みを中心に、ライフサポート、地域に根ざした顔の見える運動の担い手としての連合260地協、100万人のふるさと回帰・循環運動などを紹介・報告した。

二村氏はフードバンク（静岡での生協と労組の連携事例）や奨学金制度改善に向けた取り組みでの労福協との連携を紹介した。比嘉氏は全国の協同組合間連携の現況を紹介した。また、石田氏は協同組合間協同の“これまで”と“これから”として、これから的一年は協同組合運動の転換点・躍進の一年になると述べ、「協同労働の協同組合法」の制定、協同組合間連携を担うナショナルセンターの設立の2点について展望を語った。

連載(29)  
一〇一七年十一月

## 「法律違反」と指摘された賀川服

### ⑧協同組合外伝

手ごろな価格の労働者向け背広「賀川服」に降りかかった難題は、法律違反の「員外利用」に当たるという指摘だった。販売元の共益社は、戦前の協同組合法である産業組合法による労働者生協であり、その定款で大阪市内に居住する組合員に限り定めてあった。それなのに、市外の労働者にも販売していることが、組合員以外の利用を禁止している産業組合法に違反していると咎められたのだ。頻発する労働争議で解雇された組合員は、職を求めて全国に散らばっていき、国内の転地先だけでなく朝鮮や満州からもひきりなしに注文してくる。今まで共益社の組合員であっても、大阪を離れれば資格がなくなるので、法律違反の員外利用となってしまった。

さて、困ってしまった賀川豊彦。しかし知患者である。一九二七（昭和二）年春に匿名組合「消費組合協会」を設立し、共益社の賀川服を消費組合協会を通して販売する方式に切り替えたのだった。協同組合である共益社は営業税が免除されているが、消費組合協会は税金をきちんと納めるわけで、誰からも法律違反と言われる筋合いはない。うまい仕組みを考えたものだ。

賀川服の宣伝も実に上手だった。爆発的な人気を博した賀川の小説「死線を越えて」は東京や大阪で舞台化されたのだが、新国劇を創設した沢田正二郎や日活の人気俳優岡崎春夫にも賀川服を着せ、その写真をさりげなく見せて宣伝している。

こうして、賀川服だけでなくワイシャツや靴、石鹼などの雑貨も取り扱った消費組合協会の販売額は毎年三十万円以上にもなり、相当な利益を生んだのである。その利益から共益社に一万円以上寄付したという証言が残されているから、共益社の二万二千円もの累積赤字の解消に役立つことは言うまでもない。

消費組合協会の利益は、このほかすべて協同組合運動の普及に使われた。毎年五千円もかかった協会の機関誌「消費組合時代」の発行費用、学生消費組合や農村消費組合協会への寄付金、各地の消費組合設立費などに充てられたのだった。労働者のニーズに的確に応えつつ、巧みに事業を成功させた社会運動家賀川豊彦の見習いべき一面である。（高橋均）